

南部大阪都市計画用途地域の変更（泉大津市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層 住居専用地域 小計	約 28 ha 約 28 ha	10 / 10 以下	5 / 10 以下	1.0m	—	10m	2.0%
第一種中高層 住居専用地域 小計	約 147 ha 約 147 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	10.2%
第二種中高層 住居専用地域 小計	約 81 ha 約 81 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	5.7%
第一種住居地域 小計	約 111 ha 約 111 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	7.7%
第二種住居地域 小計	約 94 ha 約 14 ha 約 108 ha	20 / 10 以下 30 / 10 以下	6 / 10 以下 8 / 10 以下	—	—	—	6.5% 1.0% 7.5%
準住居地域 小計	約 29 ha 約 29 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	2.0%
近隣商業地域 小計	約 11 ha 約 7.5 ha 約 18 ha	20 / 10 以下 30 / 10 以下	8 / 10 以下 8 / 10 以下	— —	— —	— —	0.8% 0.5% 1.3%
商業地域 小計	約 8.2 ha 約 8.2 ha	40 / 10 以下	—	—	—	—	0.6%
準工業地域 小計	約 815 ha 約 4.0 ha 約 819 ha	20 / 10 以下 30 / 10 以下	6 / 10 以下 8 / 10 以下	—	—	—	56.8% 0.3% 57.1%
工業地域 小計	約 22 ha 約 22 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	1.5%
工業専用地域 小計	約 63 ha 約 63 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	4.4%
合計	約 1434 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理　　由

上位計画の位置付けに基づいた望ましい土地利用を誘導するため、土地利用の適正化を図る地区及び既定の地形地物に変更があった地区において、本案のとおり用途地域を変更しようとするものである。

